

第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

1 計画策定の趣旨

「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（以下、「計画」という。）は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。この計画は、「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業計画」（介護保険法）を一体的に策定するもので、第7期計画は第6期計画を見直し、新たに策定するものです。

計画対象期間は、3年間（平成30年度～平成32年度）

2 計画策定委員会の実施状況

開催日及び場所	内 容
第1回計画策定委員会 平成29年5月25日	①委員長及び副委員長の選任について ②「地域包括支援センター運営協議員」及び「地域密着型サービス運営委員」の委員について ③介護保険制度の改正について ④第7期介護保険事業計画の策定スケジュールについて
第2回計画策定委員会 平成29年10月17日	①第6期介護保険事業計画の実績について ②第7期介護保険事業計画の重点課題の方向性について ③各種調査の実施状況について
第3回計画策定委員会 平成29年12月12日	①第7期事業計画期間中の事業所整備及び介護保険料について ②第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画素案について
第4回計画策定委員会 平成30年1月11日	①第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画素案について

3 計画の概要 ※素案については別添配布

(1) 計画の基本理念

住み慣れた地域で支え合い、高齢者が生きがいを持って安心・安全に暮らし続けるまちづくり ～米子の地域包括ケアの深化・推進をめざして～

(2) 高齢者人口等の見込み

高齢者人口は今後も増加し、平成37年頃にはピークが来る見込み。高齢化率は人口減少もあり上昇傾向は続き、その中で75歳以上の占める割合は大きくなる見込み。

	平成29年10月1 日・住民登録	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
全人口	148,987人	141,564人	136,938人
高齢者人口（左欄との 比較）	41,506人	43,708人 (5.3%増)	44,120人 (0.9%増)
内、75歳以上	21,049人	23,203人 (10.2%増)	26,699人 (15%増)
高齢化率	27.9%	30.9%	32.2%
内、75歳以上	14.1%	16.3%	19.5%
介護サービス給付見込 み量（左欄との比較）	123億円	141億円 (14.6%増)	148億円 (4.9%増)

※人口関係見込みは国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）

(3) 主な事業施策方針（抜粋）

介護予防（フレイル）・重度化防止の推進	・介護予防事業の推進がフレイル予防につながることから、これまでの「ふらっと運動体験」「がいなみつく予防トレーニング」等を引き続き推進 ・地域での運動教室（サロン）への専門職派遣による内容強化 ・口腔機能向上事業。		
認知症施策の推進	・認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり。認知症本人や家族介護の視点の重視。 ・認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護等の提供。 ・認知症への理解を深めるための啓発。 ・若年性認知症施策の強化。		
疾病予防の推進	・生活習慣病予防の推進。		
高齢者の権利擁護の実現	・成年後見制度、日常生活自立支援事業の普及促進。 ・高齢者虐待防止。		
生きがいづくりの推進	・仲間づくりの機会の促進。 ・元気な高齢者の社会参画の推進。		
生活支援サービス事業の推進	・地域の生活支援サービスとして、ゴミ出し等を地域住民で支え合う仕組みづくりの検討。		
地域包括ケア体制の充実	・地域で支え合うための基盤整備。 ・在宅医療・介護の連携推進。 ・地域包括支援センターの機能強化。		
地域密着型サービスの新規整備	以下の事業所を7期中に新設		
	区分	増数予定	参考 現行（整備中含む）
	小規模多機能型居宅介護	5事業所（定員145人程度増）	10事業所（定員256人）
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2事業所（定員36人増）	22事業所（定員333人）
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1事業所（定員29人増）	3事業所（定員73人）

	【理由】 ・前回の第6期計画策定時に、第6期と第7期の間の新設数については立案済であり、未整備分への対応。 ・国の介護離職ゼロ対策に向けた整備の必要。 ・地域医療計画で、医療病床の機能分化・連携により介護施設需要が増加。
--	---

4 パブリックコメントの実施

(1) 意見の募集期間

平成30年2月16日（金）～平成30年3月15日（木）

(2) 意見を提出できる方

- ・市内に居住又は通勤、通学している方
- ・市内に事務所などのある個人や法人その他の団体の方

(3) 意見の提出方法

「パブリック・コメント記入用紙」に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出。

- ① 郵送 ②ファクシミリ ③持参 ④電子メール

※ ただし、障がいのある方等で前述の方法による提出が困難な場合には、ご相談ください。

(4) 周知方法

- ・米子市役所長寿社会課、健康対策課（ふれあいの里）、淀江支所（地域生活課）、市内各地区公民館、市内各地域包括支援センター、市内各老人福祉センターで閲覧
- ・米子市ホームページ

(5) 意見に対する回答

意見に対して個別には回答しないが、米子市の考え方を取りまとめ、米子市ホームページを通じて公表。

5 平成37年（2025年）に向けて米子市が目指すもの

高齢者が、いきいきと健やかに、住み慣れた地域や自宅で安心して生活が継続することができる社会を米子市は目指します。自分の意思で選択ができ、人生の最期まで自分らしい生活をおくることができるよう、生きがいつくり対策や福祉の充実、地域包括ケアの深化・推進、介護保険制度の円滑な運営を推進していきます。

